

事 務 連 絡  
平成20年10月3日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について  
(イタリア産非加熱食肉製品)

標記については、平成20年3月31日付け事務連絡によりお知らせしたところですが、今般、輸入時の自主検査において、下記のイタリアの製造者により製造された非加熱食肉製品からリステリア菌が検出されたことから、同事務連絡の別添1の1を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係業者への周知方よろしくお願ひします。

記

製造者名：Salumificio Pedrazzoli scarl  
工場番号：1039L

<違反事例>

品名：非加熱食肉製品 PEDRAZZOLI LARD  
輸入者：EATALY JAPAN 株式会社  
製造者名：Salumificio Pedrazzoli scarl (1039L)  
届出数量及び重量：1ピース、0.51kg  
検査結果：リステリア菌陽性  
届出先：成田空港検疫所